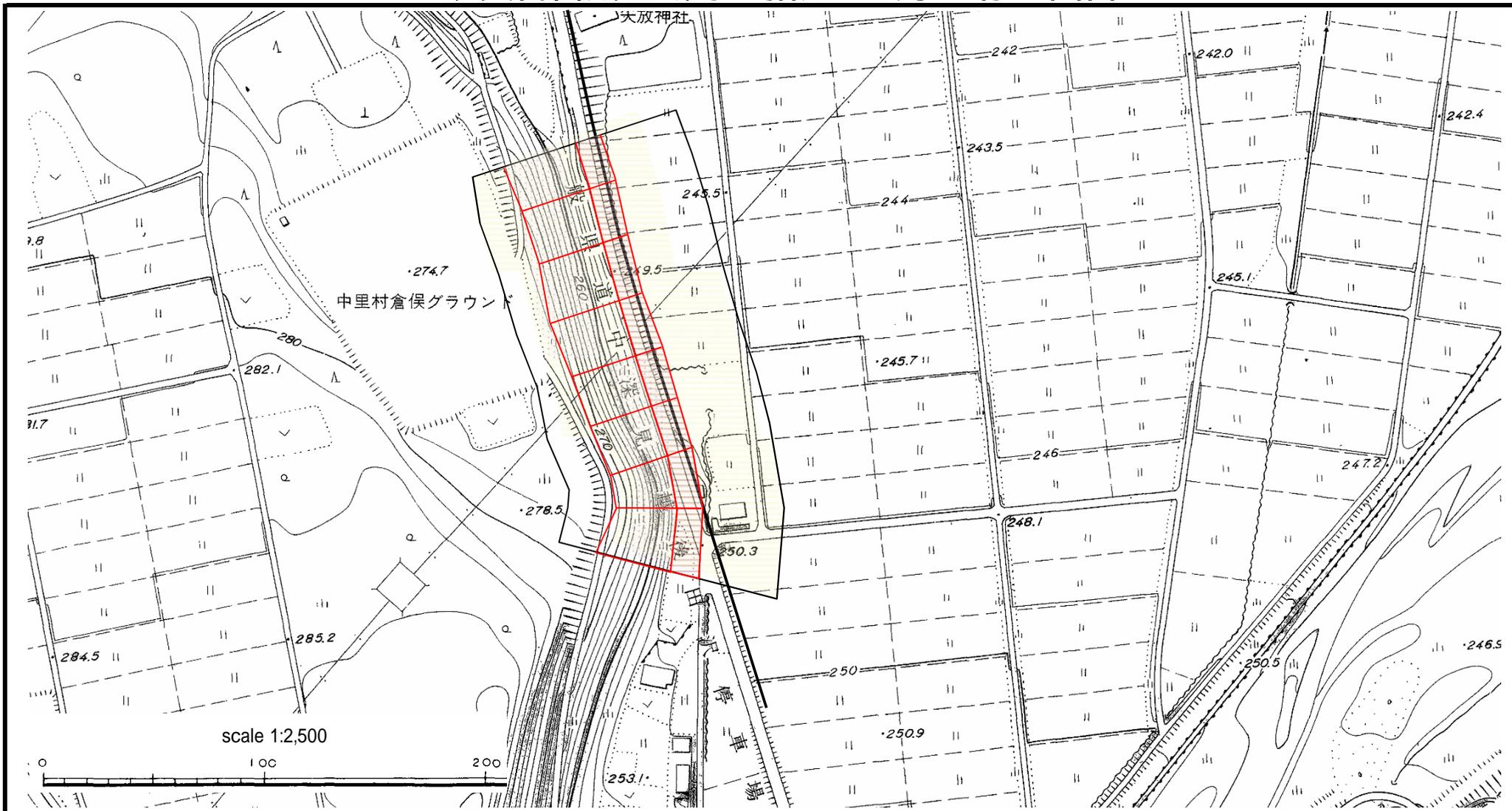


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域	
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

縮尺  
1:2,500



自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	-483.013(3326)
告示番号	(Y) 新潟県告示第1700号 (R) 新潟県告示第146号	箇所名	くらまた(1) 倉俣(1)
告示年月日	(Y) 平成19年8月31日 (R) 平成21年2月6日	所在地	とあかまし くらまた 十日町市倉俣